

令和6年7月24日 配信

「ふくしまの家情報ネットワーク」情報提供について（R6 NO.8）（通算 NO.491）

---

「ふくしまの家情報ネットワーク」に登録された皆様へ

◆「ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業」の募集を行っています！

本県の豊かな森林環境を保全し、循環型社会の形成を図るため、  
県産木材を使用して、木造住宅を建設（新築・増改築・購入）する建築主に対して、  
県産の農林水産物や商品券等と交換可能なポイントを交付します。

■事業名 ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業

■ポイント交付の対象・主な要件

- 1.建築主が自ら居住する県内の木造住宅
- 2.木造住宅の施工者の主たる営業所が県内にあること
- 3.令和6年4月1日以降に完成している住宅
- 4.構造用部材に、所定量以上の県産木材を使用している住宅

[延べ面積]	[県産木材の最低使用量]
80m <sup>2</sup> 未満	4m <sup>3</sup>
80m <sup>2</sup> 以上 95m <sup>2</sup> 未満	5m <sup>3</sup>
95m <sup>2</sup> 以上 110m <sup>2</sup> 未満	6m <sup>3</sup>
110m <sup>2</sup> 以上 125m <sup>2</sup> 未満	7m <sup>3</sup>
125m <sup>2</sup> 以上	8m <sup>3</sup>

■交付ポイント数（1ポイント1円）

木造住宅1棟当たりの木材使用料に応じた交付ポイント数は、下記のとおり。

[県産木材の使用量]	[交付ポイント数]
4m <sup>3</sup> 以上 8m <sup>3</sup> 未満	20万ポイント
8m <sup>3</sup> 以上 15m <sup>3</sup> 未満	30万ポイント
15m <sup>3</sup> 以上 20m <sup>3</sup> 未満	40万ポイント
20m <sup>3</sup> 以上	50万ポイント

※県産木材の必要量の2分の1以上が森林認証材である場合、10万ポイントを加算。

■受付期間

令和6年7月1日（月）受付開始

※受付は先着順とし、予算がなくなり次第終了となります。

■申請窓口及び問合せ先

福島県木材協同組合連合会 <https://www.fmokuren.jp/pages/41/>

■本事業の詳細については、こちらをご確認ください。

URL : <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065b/point.html>

以上

-----  
「ふくしまの家情報ネットワーク」の登録者を募集しています。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065b/fukuie4.html>  
-----

////////////////////////////////////  
福島県 土木部 建築指導課

〒960-8670 福島市杉妻町 2 番 16 号 (県庁本庁舎 4 階)

指導審査担当 電話 024-521-7523(直通) (内線 3674,3675,3671)

民間建築担当 電話 024-521-7528,-7529(直通) (内線 3676,3677,3678)

FAX(指導審査担当、民間建築担当共) 024-521-8049(内線 5564)

建築指導課 HP <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065b/>

電子メール [kenchikushidou@pref.fukushima.lg.jp](mailto:kenchikushidou@pref.fukushima.lg.jp)

「ふくしま住まい人」を公開しています。ぜひご覧下さい。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065b/fukushimasumaibito.html>  
////////////////////////////////////